

第7回日英原子力年次対話 (結果概要)

2018年10月25日(木), 10月26日(金)

於: 東京(外務省)

共同議長:

川崎方啓軍縮不拡散・科学部審議官(大使)

ロビン・グライムス英国政府顧問

背景

2012年4月の日英首脳会談における共同声明の附属文書として発出された「日英民生用原子力協力の枠組み」において、日英両国が、あらゆる民生用原子力活動における二国間協力を強化するため、両国政府高官による年次対話を開始することが決定された。

第7回年次対話は、2018年10月25日及び10月26日に東京の外務省において開催された。

I. 廃炉及び除染

双方は、本分野における日英間協力の成功に言及した。

日英両国は、それぞれの廃炉計画の進展に関する最近の状況を紹介した。英国側は、廃炉費用削減における計画管理及び廃棄物管理の重要性に関する経験に言及した。日本側は、福島第一原子力発電所における進展及び国内の廃炉に関する最近の状況を共有した。セラフィールド社と東京電力は、過去1年間の協力及び知見の共有について発表した。日本側は、オフサイトの環境回復について発表した。

本対話は、セラフィールド社と東京電力間及び英国原子力廃止措置機構と原子力損害賠償・廃炉等支援機構間で行われている定期的な協力の有用性に言及し、東京電力のエンジニアのセラフィールド社への派遣を歓迎した。

英国原子力廃止措置機構と日本原子力研究開発機構間の更新された覚書が、英国のドーンレイの廃炉から得られた教訓のもんじゅへの適用可能性も含め高速炉を含む異なる形の原子力施設の廃炉について共に学ぶ機会となることを強調することに言及された。

双方は、複雑な廃炉及び廃棄物管理の課題に対応する上で共に学ぶことの重要性に言及し、日英の関連機関が革新的な解決策に向けて協力することを推奨した。（石油・ガス等の）他のセクターから学び、また、その知識を適用する機会について認識された。

福島第一原子力発電所やセラフィールドのような困難な廃炉の課題とより定常的な原子炉の廃炉の違いについて議論された。本対話は、前者のみならず後者に対する双方の関心についても確認した。

II. 原子力政策

双方は、それぞれの原子力政策の最近の状況を共有した。この中で、英国は「原子力セクター・ディール」を紹介し、日本は「第5次エネルギー基本計画」及び「原子力技術開発・研究開発に関する考え方」を発表した。英国は、緊急時への備えについて発表し、特にこの分野は日本の経験から学ぶことができると言及した。

双方は、核物質について議論する意図について言及した。英国は英国内の日本の物質の安全な管理の確保への英国のコミットメントを確認するとともに、当該物質の将来の管理のための共有されたアプローチに一致するため、日本政府及び電気事業連合会と協力する旨述べた。

日英両国は、地層処理施設の立地へのアプローチの共通点及びそのプロセスを通じ相互に学ぶ機会となることに言及した。

本対話では、双方の産業界における技能習得及びイノベーションの重要性に言及した。

双方は、欧州原子力共同体から英国が離脱した後における民生用原子力協力の継続性を確保することの重要性を認識した。

III. 広報

広報に関する議論は、放射性廃棄物管理及び地層処分に重点が置かれ、双方はこの分野における広報活動の最近の情報を共有した。双方は、情報及び専門性の共有に価値があることを認識した。英国の発表は広報の対応を誤ることによるリスクを説明し、日本の発表は、国民の理解促進のための取組を紹介した。

セラフィールド社と東京電力は、相互に行っている専門性と経験の交換について発表した。

IV. 研究開発

双方は、進行中の研究計画・プロジェクトについて発表した。本対話では、今日までの成果について言及され、新たな廃炉技術及びより広範な原子力技術の開発における産業界主導の試みに対応するための新たな協力についての考え方が支持された。

日英共同研究ファンドの成功について言及され、本研究の成果を日英における廃炉事業に導入するための方法を模索するため、研究プロジェクト成功に向け参加者に対する奨励がなされた。

本対話では、共同ファンドの効果を最大化し、共同研究の数を大幅に増加させる方法について模索した。現在進行中のプロジェクトに加え、既存の共同ファンドは、将来的に産業界のニーズにより合致させるものとするができるだろう。これにより新たな機会やパートナーシップを作り出し、プログラムへの関連性を拡大することが可能となる。

日本原子力学会の年会及び英国原子力学術議論会議を通じ連携の機会を増やすべく双方が取り組むことが認識された。参加者は、共に取り組み、研究施設を含む双方の資源を活用し、将来のための技術開発を行うことの重要性を強調した。

V. 原子力安全・規制

日英双方の規制当局者は、過去1年間におけるそれぞれの規制上の焦点及び規制当局間のやりとりに関する最近の状況を共有した。本対話は、日本の原子力規制庁から英国原子力規制機関への規制当局者の派遣を歓迎した。

英国側は、新たに建設される原子力発電所及び廃炉に適用される「Enabling Regulation」について発表した。英国原子力規制機関と原子力規制庁は情報交換取決めを更新したことを発表した。日本側は、原子力規制庁による適合性評価の現状及び2020年に開始される新たな検査制度に向けた準備の最近の状況を共有した。

日英双方において規制当局者が建設中の原子力発電所から廃炉中の様々な種類の施設まで、広範囲の原子力施設の規制に責任を有することに言及された。双方から学ぶ機会が

認識され、本対話に対し、日英双方の規制当局者が日英間協力を非常に有意義であると考えられる旨伝えられた。

VI. 結論

共同議長である川崎審議官とグライムス顧問は、第7回日英原子力年次対話において、民生原子力関係の様々な分野における協力活動において進展が見られ、民生原子力分野における更なる日英間協力の準備に向けた重要な議論をすることができた旨述べた。民生原子力分野における日英間の強固な戦略的パートナーシップに言及があり、本パートナーシップは、第三国における協力のように長期的に更なる機会を提供し得るとの提案があった。対話を通じ、双方はこれまでに行われた協力活動について公式かつ高いレベルの認識を得るとともに、参加者は更なる協力のための機会を特定することができた。

また、両国が互いに共通の価値を共有するとともに、更なる機会を追求し、長期にわたる歴史的関係を深化する自然なパートナーであることを再確認した。2019年に次回の年次対話をロンドンで開催するとともに、良好な関係の促進を継続することで一致した。